

福祉社会開発研究科
社会福祉学専攻
博士課程

学生募集要項

【2019年度】



日本福祉大学 大学院

目 次

1. 入学試験概要	1
2. 一般入学試験	2
3. 社会人入学試験	5
4. 外国人留学生入学試験	8
5. 研究テーマ名及び指導教員について	11
6. 合格発表・入学手続について	15

◆出願書類（綴じ込み）

- 1) 入学志願票
- 2) 健康診断書
- 3) 志願理由書 ※一般入試の場合のみ提出が必要
- 4) 研究計画書 [3枚]
- 5) 研究業績書（「研究業績記入上の注意」）
- 6) 受験票/副票
- 7) 在職期間証明書 ※社会人入試の場合のみ提出が必要
- 8) 日本語能力証明書 ※外国人留学生入試の場合のみ提出が必要
- 9) 出願書類郵送用封筒

【入学試験概要】

I. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

社会福祉学専攻 博士課程は、社会福祉に関連する分野における基礎的な研究能力を身につけており、さらに社会福祉分野における専門研究者としての研究力、指導力を身につけたい人を受け入れます。

II. 募集定員

専攻	課程	修業年限	募集定員
社会福祉学専攻	博士課程	3年	8名 ^{*1}

*1：すべての入試区分の合計。

III. 試験の種類

1. 一般入学試験
2. 社会人入学試験
3. 外国人留学生入学試験

IV. 試験日程

出願期間	2019年1月8日(火)～2019年1月21日(月)
試験日	2019年2月2日(土)
合格発表日	2019年2月9日(土)
手続期間	2019年2月12日(火)～2019年2月22日(金)

V. 試験会場



日本福祉大学 名古屋キャンパス 北館

〒460-0012

名古屋市中区千代田 5-22-35

TEL (052)242-3050

FAX (052)242-3072

- JR中央線「鶴舞」下車
公園口より北へ 徒歩約2分
- 地下鉄鶴舞線「鶴舞」下車
2番出口より北へ 徒歩約2分

【一般入学試験】

I. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者、または2019年3月までに授与される見込みの者。
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者または2019年3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者。
- (7) 本大学院が、個別の入学資格審査により、修士の学位や専門職学位を有する者と同等の学力があると認めた者で、2019年3月31日時点で24歳に達する者。

※ 出願資格(6)(7)による出願を希望する場合は、必ず大学院事務室に事前照会してください。

II. 出願書類

下記書類を一括して、本学所定の封筒に入れ、「簡易書留」にて送付すること。（締切日当日消印有効）

(1) 入学志願票 [本学所定様式]	本学所定用紙に必要事項を記入し、写真を貼付したもの。 ※ 希望する指導教員名と研究テーマ名は、11頁をよく読んで選択・記入すること。 ※ 学歴欄は、高等学校から最終学歴までを順に記入すること。 ※ 学位・資格・免許等欄の学位は修士以上を記入すること。
(2) 博士前期(修士)課程 成績証明書 [出身大学院等所定]	出身大学院等が発行したもの。 ※ 博士前期(修士)課程を修了見込みの者は、出願時点に発行されるもの。 ※ 博士前期(修士)課程を修了していない者については最終学歴のもの。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(3) 博士前期(修士)課程 修了(見込)証明書 [出身大学院等所定]	出身大学院等が発行したもの。 ※ 博士前期(修士)課程を修了していない者については最終学歴のもの。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(4) 健康診断書 [本学所定様式]	本学所定用紙に、願書受付日3ヶ月以内に、医師が診察し作成した健康診断書を提出すること。ただし、出願時の同年度内に、学校・職場等で健康診断を受診した者については、その証明書（健康診断結果が明記され、学校長・所属長・医師等の証明印があるもの）で代えることができる。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(5) 志願理由書 [本学所定様式]	志願理由について800字程度で記述すること。 原則としてワープロ又はパソコンのワードソフトを使用する。 同様式をワープロ又はパソコンのワードソフト等で作成し、記載してもよい。

(6) 研究計画書 [本学所定様式]	研究計画の概要は 4,000 字以内で記述すること。原則としてワープロを使用し、A4 判3枚以内にまとめること。同様式をワープロ又はパソコンのワードソフト等で作成し、記載してもよい。 <u>※出願に際しては、事前に希望する指導教員の承諾を必要とします。必ず研究計画書の該当欄に、希望する指導教員の署名・捺印を受けてから出願すること。</u>
(7) 修士論文、または それに代わるもの 1部	修士論文、またはそれに代わる論文・著書等を 1 部提出すること。 写し(コピー)でも可。 ※日本語又は英語以外の言語で記載された論文は、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(8) 上記(7)の論文等の要旨 1部	論文等の要旨は、原則としてA4判で 2,000 字以内とし、1 部提出する。 ※日本語又は英語以外の言語で記載された論文等の要旨は、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(9) 研究業績書 [本学所定様式]	社会における諸活動、著書・論文・学会発表等の研究業績について記載すること。同様式をワープロ等で作成し、記載してもよい。参考として論文等を添付してもよい。特に記入する事項がない場合は、提出の必要はありません。
(10) 受験票送付のための 返信用封筒	長型3号(12cm×23.5cm)封筒に、送付先の郵便番号・住所・氏名、「簡易書留」と記入した上、402 円分の切手を貼り付けて提出すること。
(11) 受験票および副票 [本学所定様式]	副票には写真を貼付すること。また、副票の裏面には「郵便振替払込金受領書」のコピーを貼付すること。(「Ⅲ. 入学検定料」を参照)

(出願上の注意)

1. 出願に際しては、事前に希望する指導教員の承諾を必要とします。研究計画書に希望する指導教員の署名・捺印を受けてから出願すること。
2. 出願書類等に不備のある場合は受け付けないので、必要事項に記入もれがないよう、十分に書類を確認してから出願すること。
3. 改姓等により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付すること。
4. 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがある。
5. 2019 年 3 月末時点において、出願時の資格要件を満たしていない者は、本試験に合格していても入学を許可しないことがある。
6. 一旦受理した出願書類は、修了証明書等の原本を除き、原則として返還しない。
7. 出願書類(1)~(11)の他に、適宜必要書類の提出を求めることがある。

Ⅲ. 入学検定料 35,000 円

(1)入学検定料は、郵便振替(郵便局備え付けの用紙使用)とすること。

口座番号: 00860-8-017408 加入者名: (学)日本福祉大学

※ 通信欄には、「大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻入学検定料」と明記すること。

※ 一旦受理した入学検定料は、原則として返還しない。

(2)「郵便振替払込金受領書」のコピーを受験票・副票の裏面に貼付すること。

(3)「郵便振替払込金受領書」をもって本学の領収書とかわるので大切に保管すること。

IV. 試験科目・時間割

(1)試験科目：論文、口述試験

(2)試験日程・時間割：

日 程	時 間	試験科目
2019 年 2 月 2 日(土)	10：00～12：00	論 文
	13：00～15：00	口述試験 [外国語（英語）の学力の確認を含む]

(3)選抜方法：選考は、出願書類(10点)、論文(20点)、口述試験(30点)を総合しておこないます。

◆障がいのある入学志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願される方で、障がいを有する等、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性がある方は、出願前に必ず大学院事務室に相談してください。

なお、この相談が、合否判定に影響することは一切関係ありません。

相談の時期：出願締切の1ヶ月前

連 絡 先：日本福祉大学 大学院事務室

E-mail：wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

V. その他(個人情報の取り扱い)

出願にあたって提供された氏名等個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き業務に使用する。取得した個人情報は、日本福祉大学個人情報の保護ポリシーに基づき適切に管理し、利用目的以外には使用しない。

VI. 出願手続・願書送付先

入学検定料 35,000 円を納入の上、本学所定の封筒に出願書類を一括封入し、必ず「簡易書留」にて送付すること（締切日当日消印有効）。所定の封筒に入りきらない場合は、別の封筒に一括封入して「出願書類在中」と朱書きして送付してください。尚、窓口での出願受付はできません。

日本福祉大学 大学院事務室 〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

TEL(052)242-3050 FAX(052)242-3072 E-mail：wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

【社会人入学試験】

I. 出願資格

次のA・B・Cのすべての条件を満たす者。

A. 以下のいずれかに該当すること。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者、または2019年3月までに授与される見込みの者。
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または2019年3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者。

B. 公刊された研究論文(調査報告・実践研究を含む)を2点以上有する者。

C. 入学時に通算3年以上の就業経験があり、現在①～③のいずれかに従事している者。
または現在は従事していなくても①～③のいずれかに通算5年以上従事した経験がある者。

- ① 社会福祉施設・機関、保健医療施設・機関
- ② 福祉教育、障がい児・者教育機関
- ③ その他本大学院が認める社会福祉に関連した業務

※ ③の該当として受験を希望する方は、必ず出願期間前に大学院事務室に照会してください。

II. 出願書類

下記書類を一括して、本学所定の封筒に入れ、「簡易書留」にて送付すること。（締切日当日消印有効）

(1) 入学志願票 [本学所定様式]	本学所定用紙に必要事項を記入し、写真を貼付したもの。 ※ 希望する指導教員名と研究テーマ名は、11頁をよく読んで選択・記入すること。 ※ 学歴欄は、高等学校から最終学歴までを順に記入すること。 ※ 学位・資格・免許等欄の学位は修士以上を記入すること。
(2) 博士前期(修士)課程 成績証明書 [出身大学院等所定]	出身大学院等が発行したもの。 ※ 博士前期(修士)課程を修了見込の者は、出願時点に発行されるもの。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(3) 博士前期(修士)課程 修了(見込)証明書 [出身大学院等所定]	出身大学院等が発行したもの。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(4) 健康診断書 [本学所定様式]	本学所定用紙に、願書受付日3ヶ月以内に、医師が診察し作成した健康診断書を提出すること。ただし、出願時の同年度内に、学校・職場等で健康診断を受診した者については、その証明書（健康診断結果が明記され、学校長・所属長・医師等の証明印があるもの）で代えることができる。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。

<p>(5) 研究計画書 [本学所定様式]</p>	<p>研究計画の概要は 4,000 字以内で記述すること。原則としてワープロを使用し、A4 判3枚以内にまとめること。同様式をワープロ又はパソコンのワードソフト等で作成し、記載してもよい。 <u>※出願に際しては、事前に希望する指導教員の承諾を必要とします。必ず研究計画書の該当欄に、希望する指導教員の署名・捺印を受けてから出願すること。</u></p>
<p>(6) 修士論文、または それに代わるもの 1部</p>	<p>修士論文、またはそれに代わる論文・著書等を 1 部提出すること。 写し(コピー)でも可。 ※日本語又は英語以外の言語で記載された論文は、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。</p>
<p>(7) 上記(6)の論文等の 要旨 1部</p>	<p>論文等の要旨は、原則としてA4判で 2,000 字以内とし、1 部提出する。 ※日本語又は英語以外の言語で記載された論文等の要旨は、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。</p>
<p>(8) 研究業績書 [本学所定様式]</p>	<p>社会における諸活動、著書・論文・学会発表等の研究業績について記載すること。同様式をワープロ又はパソコンのワードソフト等で作成し記載してもよい。参考として論文等を添付してもよい。 I. 出願資格B. 「公刊された研究論文」については必ず記載し、タイトルにアンダーラインをひくこと。</p>
<p>(9) 研究業績の原本または 写し 2 点以上 5 点以内</p>	<p>I. 出願資格B. 「公刊された研究論文」は必ず含めること。 ※日本語又は英語以外の言語で記載された論文は、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。</p>
<p>(10) 在職期間証明書 [本学所定様式]</p>	<p>I. 出願資格Cを証明する在職期間証明書。 主な職歴について、所属長等が証明し、職務内容、及び在職期間が明記されたもの。必要事項が明記されている場合は、機関・施設等が発行するものでも可とする。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。</p>
<p>(11) 受験票送付のための 返信用封筒</p>	<p>長型 3 号(12cm×23.5cm)封筒に、送付先の郵便番号・住所・氏名、「簡易書留」と記入した上、402 円分の切手を貼り付けて提出すること。</p>
<p>(12) 受験票および副票 [本学所定様式]</p>	<p>副票には写真を貼付すること。また、副票の裏面には「郵便振替払込金受領書」のコピーを貼付すること。(「Ⅲ. 入学検定料」を参照)</p>

(出願上の注意)

1. 出願に際しては、事前に希望する指導教員の承諾を必要とします。研究計画書に希望する指導教員の署名・捺印を受けてから出願すること。
2. 出願書類等に不備のある場合は受け付けないので、必要事項に記入もれがないよう、十分に書類を確認してから出願すること。
3. 改姓等により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付すること。
4. 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがある。
5. 2019 年 3 月末時点において、出願時の資格要件を満たしていない者は、本試験に合格していても入学を許可しないことがある。
6. 一旦受理した出願書類は、修了証明書等の原本を除き、原則として返還しない。
7. 出願書類(1)～(12)の他に、適宜必要書類の提出を求めることがある。

Ⅲ. 入学検定料 35,000 円

(1) 入学検定料は、郵便振替(郵便局備え付けの用紙使用)とすること。

口座番号: 00860-8-017408 加入者名: (学)日本福祉大学

※ 通信欄には、「大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻入学検定料」と明記すること。

※ 一旦受理した入学検定料は、原則として返還しない。

(2) 「郵便振替払込金受領書」のコピーを受験票・副票の裏面に貼付すること。

(3) 「郵便振替払込金受領書」をもって本学の領収書とかわるので大切に保管すること。

Ⅳ. 試験科目・時間割

(1) 試験科目：論文、口述試験

(2) 試験日程・時間割：

日 程	時 間	試験科目
2019 年 2 月 2 日(土)	10:00～12:00	論 文
	13:00～15:00	口述試験

(3) 選抜方法：選考は、出願書類(20 点)、論文(20 点)、口述試験(20 点)を総合しておこないます。

◆障がいのある入学志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願される方で、障がいを有する等、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性がある方は、出願前に必ず大学院事務室に相談してください。

なお、この相談が、合否判定に影響することは一切関係ありません。

相談の時期：出願締切の 1 ヶ月前

連 絡 先：日本福祉大学 大学院事務室

TEL (052) 242-3050 FAX (052) 242-3072

E-mail : wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

V. その他(個人情報の取り扱い)

出願にあたって提供された氏名等個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き業務に使用する。取得した個人情報は、日本福祉大学個人情報の保護ポリシーに基づき適切に管理し、利用目的以外には使用しない。

Ⅵ. 出願手続・願書送付先

入学検定料 35,000 円を納入の上、本学所定の封筒に出願書類を一括封入し、必ず「簡易書留」にて送付すること(締切日当日消印有効)。所定の封筒に入りきらない場合は、別の封筒に一括封入して「出願書類在中」と朱書きして送付してください。尚、窓口での出願受付はできません。

日本福祉大学 大学院事務室 〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

TEL(052)242-3050 FAX(052)242-3072 E-mail : wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

【外国人留学生入学試験】

I. 出願資格

入学後、法に定める「留学」の在留資格を取得、またはこれに変更できる者で、以下の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者、または2019年3月までに授与される見込みの者。
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または2019年3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに授与される見込みの者。
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者。
- (7) 本大学院が、個別の入学資格審査により、修士の学位や専門職学位を有する者と同等の学力があると認められた者で、2019年3月31日時点で24歳に達する者。

※出願資格(6)(7)による出願を希望する場合は、必ず大学院事務室に事前照会してください。

II. 出願書類

下記書類を一括して、本学所定の封筒に入れ、「簡易書留」にて送付すること。（締切日当日消印有効）

(1) 入学志願票 [本学所定様式]	本学所定用紙に必要事項を記入し、写真を貼付したもの。 ※ 希望する指導教員名と研究テーマ名は、11頁をよく読んで選択・記入すること。 ※ 学歴欄は、高等学校から最終学歴までを順に記入すること。 ※ 学位・資格・免許等欄の学位は修士以上を記入すること。
(2) 博士前期(修士)課程 成績証明書 [出身大学院等所定]	出身大学院等が発行したもの。 ※ 博士前期(修士)課程を修了見込みの者は、出願時点に発行されるもの。 ※ 博士前期(修士)課程を修了していない者については最終学歴のもの。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(3) 博士前期(修士)課程 修了(見込)証明書 [出身大学院等所定]	出身大学院等が発行したもの。 ※ 博士前期(修士)課程を修了していない者については最終学歴のもの。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(4) 学位取得(見込)証明書 ※該当者のみ [出身大学等所定]	出身大学等が発行したもの。 海外の学部・大学院を卒業・修了した者で、 <u>上記(3)の修了(見込)証明書に学位取得(見込)について、記載されていない場合にのみ提出が必要。</u> ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。
(5) 健康診断書 [本学所定様式]	本学所定用紙に、願書受付日3ヶ月以内に、医師が診察し作成した健康診断書を提出すること。ただし、出願時の同年度内に、学校・職場等で健康診断を受診した者については、その証明書（健康診断結果が明記され、学校長・所属長・医師等の証明印があるもの）で代えることができる。 ※ 日本語又は英語以外の言語で記載された証明書については、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。

<p>(6) 研究計画書 [本学所定様式]</p>	<p>研究計画の概要は 4,000 字以内で記述すること。原則としてワープロを使用し、A4判3枚以内にまとめること。同様式をワープロ又はパソコンのワードソフト等で作成し、記載してもよい。 <u>※出願に際しては、事前に希望する指導教員の承諾を必要とします。必ず研究計画書の該当欄に、希望する指導教員の署名・捺印を受けてから出願すること。</u></p>
<p>(7) 修士論文、またはそれに代わるもの 1部</p>	<p>修士論文、またはそれに代わる論文・著書等を 1 部提出すること。写し(コピー)でも可。 ※日本語又は英語以外の言語で記載された論文は、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。</p>
<p>(8) 上記(7)の論文等の要旨 1部</p>	<p>論文等の要旨は、原則としてA4判で 2,000 字以内とし、1 部提出する。 ※日本語又は英語以外の言語で記載された論文等の要旨は、必ず日本語又は英語の翻訳と併せて提出すること。</p>
<p>(9) 研究業績書 [本学所定様式]</p>	<p>社会における諸活動、著書・論文・学会発表等の研究業績について記載すること。同様式をワープロ又はパソコンのワードソフト等で作成し、記載してもよい。参考として論文等を添付してもよい。 特に記入する事項がない場合は、提出の必要はありません。</p>
<p>(10) 外国人登録原票記載事項証明書</p>	<p>市区町村長が交付したもので在留資格と期間が明記されたもの。 未登録の場合は旅券の写し。</p>
<p>(11)日本語能力証明書</p>	<p>日本語能力試験 N 1 の「認定結果および成績に関する証明書」または本学所定用紙に、ゼミ等の指導教員、および日本語指導教員が証明するもの ※ 但し、日本の大学院を修了した者、または修了見込みの者は、提出を免除する。</p>
<p>(12)受験票送付のための返信用封筒</p>	<p>長型 3号(12cm×23.5cm)封筒に、送付先の郵便番号・住所・氏名、「簡易書留」と記入した上、402 円分の切手を貼り付けて提出すること。</p>
<p>(13)受験票および副票 [本学所定様式]</p>	<p>副票には写真を貼付すること。また、副票の裏面には「郵便振替払込金受領書」のコピーを貼付すること。(「Ⅲ. 入学検定料」を参照)</p>

(出願上の注意)

1. 出願に際しては、事前に希望する指導教員の承諾を必要とします。研究計画書に希望する指導教員の署名・捺印を受けてから出願すること。
2. 出願書類の使用言語は、原則として日本語または英語とする。それ以外の言語で作成されたものは、日本語または英語の訳文を添付すること。
3. 出願書類のうち(2)(3)(4)の証明書については、原則として出身大学等が発行する原本を提出すること。ただし、各証明書が発行されない国の者は、コピーでも受け付けますが、大使館・公証役場等で原本と相違ない旨の証明書をつけること。
4. 出願書類等に不備のある場合は受け付けないので、必要事項に記入もれがないよう、十分に書類を確認してから出願すること。
5. 改姓等により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付すること。
6. 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがある。
7. 2019年3月末時点において、出願時の資格要件を満たしていない者は、本試験に合格していても入学を許可しないことがある。
8. 一旦受理した出願書類は、修了証明書等の原本を除き、原則として返還しない。
9. 出願書類(1)~(13)の他に、適宜必要書類の提出を求めることがある。

Ⅲ. 入学検定料 35,000 円

(1) 入学検定料は、郵便振替(郵便局備え付けの用紙使用)とすること。

口座番号: 00860-8-017408 加入者名: (学)日本福祉大学

※ 通信欄には、「大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻入学検定料」と明記すること。

※ 一旦受理した入学検定料は、原則として返還しない。

(2) 「郵便振替払込金受領書」のコピーを受験票・副票の裏面に貼付すること。

(3) 「郵便振替払込金受領書」をもって本学の領収書とかわるので大切に保管すること。

Ⅳ. 試験科目・時間割

(1) 試験科目：論文、口述試験

(2) 試験日程・時間割：

日 程	時 間	試験科目
2019 年 2 月 2 日(土)	10:00～12:00	論 文
	13:00～15:00	口述試験

(3) 選抜方法：選考は、出願書類(20 点)、論文(20 点)、口述試験(20 点)を総合しておこないます。

◆障がいのある入学志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願される方で、障がいを有する等、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性がある方は、出願前に必ず大学院事務室に相談してください。

なお、この相談が、合否判定に影響することは一切関係ありません。

相談の時期：出願締切の 1 ヶ月前

連 絡 先：日本福祉大学 大学院事務室

TEL (052) 242-3050 FAX (052) 242-3072

E-mail : wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

Ⅴ. その他(個人情報の取り扱い)

出願にあたって提供された氏名等個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き業務に使用する。

取得した個人情報は、日本福祉大学個人情報の保護ポリシーに基づき適切に管理し、利用目的以外には使用しない。

Ⅵ. 出願手続・願書送付先

入学検定料 35,000 円を納入の上、本学所定の封筒に出願書類を一括封入し、必ず「簡易書留」にて送付すること(締切日当日消印有効)。所定の封筒に入りきらない場合は、別の封筒に一括封入して「出願書類在中」と朱書きして送付してください。尚、窓口での出願受付はできません。

日本福祉大学 大学院事務室 〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

TEL(052)242-3050 FAX(052)242-3072 E-mail : wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

【研究テーマ名及び指導教員について】

希望する研究テーマ名および指導教員を下の表より選択し、出願前に当該教員の承諾を得た上で、以下の出願書類に記入してください。

■入学志願票

所定欄に希望する指導教員、研究テーマ名を記入してください。

■研究計画書

出願前に希望する指導教員の承諾を得て、署名・捺印を受けてください。

研究テーマ	指導教員
社会福祉方法論	田中 千枝子
ケアマネジメント実践論	篠田 道子
地域福祉実践	平野 隆之
福祉教育論	原田 正樹
福祉住環境論	児玉 善郎
家族福祉論	後藤 澄江
ジェンダーと社会福祉	末盛 慶
障害者福祉論	木全 和巳
障害者支援論	柏倉 秀克
障害者スポーツ論	藤田 紀昭
司法福祉論	湯原 悦子
精神保健福祉論	大谷 京子

※ 研究テーマ名、および指導教員は変更となる場合があります。

2019 年度 研究テーマ概要

[社会福祉実践・援助論特別研究]

社会福祉方法論	田中千枝子	<p>社会福祉の実践方法であるソーシャルワークは、歴史的なパラダイム変更を経ながら現在に至っている。また今後も未来に向けてソーシャルワーカーの「世界観」「人間観」「援助観」等が、ヒト・環境との時間的・空間的な相互・交互作用の中で生じる問題や課題を通じて、厳しく問われ続けるであろう。本特別研究では、従来ソーシャルワークが提示してきた理論枠組みを整理した上で、現代の Social issue に対する実践理論レベルのアセスメントおよびインターベンションの有り様を、ミクロからメゾ、そしてマクロにおける様々な論点から、実証的に検証していく。そしてその教育的成果として、スーパービジョンの視点や技術の向上、および理論化に貢献したいと考えている。</p>
ケアマネジメント実践論	篠田 道子	<p>本特別研究におけるケアマネジメント実践論は、狭義のケアマネジメントにとどまらず、保健・医療・福祉・介護分野にまたがるもので、テーマは多岐にわたる。具体的には、組織経営、人材マネジメント、多職種連携教育、サービスの質の評価、終末期ケアマネジメント、ケアマネジメントの国際比較などである。研究方法は、実践研究、臨床研究、プログラム評価研究や介入研究など実証研究が中心であり、トライアングレーション法(量的・質的調査研究法)を推奨している。</p>
地域福祉実践	平野 隆之	<p>地域福祉研究は、地域福祉の推進研究の段階にきている。推進方法の研究として実際の実践を対象にしたフィールドワーク研究が重要となり、それを担うのが地域福祉実践特別研究である。地域福祉実践の事例研究方法の修得とそのモデル化を研究するとともに、地域性を踏まえた研究枠組みを構想する。地域福祉実践を推進するための方法を、ミクロ・メゾ・マクロの各レベルで体系的に整理するとともに、それらの相互関係を研究の対象として重視する。</p>
福祉教育論	原田 正樹	<p>共生社会の実現にむけて、制度やサービスの整備だけではなく、人々の福祉意識や主体形成へのアプローチが必要である。それは完全参加や協働といった形態もあれば、ボランティアや市民活動といった活動もある。具体的にはESD(持続可能な社会開発の教育)やサービスラーニングといった方法もある。そこでは福祉教育の原理(価値)が問われなければならない。差別や偏見、社会的排除が起こりうる要因分析とその解決にむけた教育方法、あるいは評価手法が問われる。専門性とパターンリズム、当事者性と優生思想、ボランティアリズムとシステムなど今日の社会問題を、地域福祉という視点から問い直すことで、エンパワメントとしての福祉教育を再構築する。</p>

[社会福祉実践・援助論特別研究]

福祉住環境論	児玉 善郎	<p>本研究では、子ども、高齢者、障害者をはじめ支援を必要とするすべての人が、地域で安心して住み続けられるようにする上で、生活の基盤となる福祉住環境(住居、施設、まちの環境等)に焦点をあて、現状の実態を解明するとともに、その問題・課題を克服する上での具体的方策について、空間的視点および制度・政策的視点から検討する。</p> <p>支援を必要とする人々の生活を支える上では、サービスや援助が適切に提供されることが必要であるが、それらを有効に機能させる上では、生活の場となる住居、施設やまちの環境等を整えることを併せて検討することが重要となる。</p>
家族福祉論	後藤 澄江	<p>本特別研究は、ケア(育児や介護)や家族支援をめぐる実態・理論・政策・実践を分析する研究方法や博士論文作成の技法を獲得することをねらいとしている。人間社会の基礎的集団として、家族は育児や介護の水準を左右する重要な役割を果たしてきた。しかし、近年、家族の福祉機能は弱体化を見せている。そのような中、家族集団や家族関係の多様で複雑な状況を見極めるとともに、福祉・医療・保育等の専門職同士がつながり、地域住民の協力も重ねながら、個々の家族メンバーの福祉の実現を目的とする地域を基盤とした高度なソーシャルワーク実践が重視されつつある。本特別研究では、このような実態を把握するとともに、先駆的な実践を根拠づける概念や理論の発展に結びつく研究力量を身につけることができる。</p>
ジェンダーと社会福祉	末盛 慶	<p>本特別研究の目的は、家族生活、労働生活、ジェンダーをめぐる多様なテーマに関する理論的知識を得ること、そして学術研究に必要な研究方法および論文執筆の技法を学ぶことである。家庭と労働は社会を支える2大要素であり、社会福祉分野および少子化などの社会構造にも大きな影響を与える。現在、家庭生活も労働生活も変化の途上にあるが、こうした変化を社会学およびジェンダーの視点で読み解き、今後の方向性を探求していく。</p> <p>本特別研究により、①社会学およびジェンダー論など社会的な視点、②論理学を基盤とした研究上必要とされるリテラシー、③質的量的双方に関する方法論的な知識、技術、態度を獲得することができる。</p>
障害者福祉論	木全 和巳	<p>「障害」と関連する「社会的諸実践」の理論的研究は、実践の科学として、国際的にも、国内的にも、新しい展開を示しつつある。近代の障害類型論的アプローチから現代のソーシャル・インクルージョンかつ発達保障論的アプローチへの展開である。そこには「障害」概念や「自立」概念、「人権保障」の問題なども含まれる。こうした展開故に、現代日本の政治は、「権利条約」の具現化と「骨格提言」の実現、つまりは障害者自立支援法を廃してこれに替わる「総合福祉法」を制定するという課題などに応えきれないという問題を顕在化させている。</p> <p>この特別研究では、こうした国内外の動向を機能障害のある人たちやその家族の生活実態に引きつけて、政策、理念、価値、方法などを実証的、歴史的、社会科学的に吟味することによって、「障害」問題の現代特質と「障害」福祉の課題を基本的に再構成する意義・必要性を明らかにしたい。</p>

[社会福祉実践・援助論特別研究]

<p>障害者支援論</p>	<p>柏倉 秀克</p>	<p>障害児者や難病がある人々が抱える問題は個人の機能障害や能力障害、疾患の問題だけではなく、社会や環境との関係によって生じることを理解する必要がある。こうした基本理念に基づき、個々の障害特性をふまえた包括的な支援が必要となっている。本特別研究では、障害児者が置かれてきた歴史的状況、障害児者を取り巻く国際的動向を注視しつつ、障害者問題の本質を多方面から検討する。さらに障害児者のライフステージに沿った療育、特別支援教育、各種リハビリテーション、就労支援、相談支援、権利擁護といった具体的なテーマを取り上げ、当事者や家族の視点から実証的に研究を深める。</p>
<p>障害者スポーツ論</p>	<p>藤田 紀昭</p>	<p>共生社会の実現に対してスポーツが重要な役割を果たすことが期待されている。しかしながら、障害のある人がスポーツを実践する際には様々な困難がある。例えば、国や地域における行政施策やその推進体制といった課題、障害のある個々人のスポーツキャリアや家族による支援といった課題、そして、指導者資質や、学校体育(インクルーシブ体育)、パラリンピック教育、各競技団体の在り方などの課題などである。本特別研究ではこうした障害者スポーツに係る課題の実際をインタビュー調査などの質的調査、アンケート調査などによる量的調査、障害者スポーツの現場への介入調査などにより明確にするとともに、その解決方法を提案する。</p>
<p>司法福祉論</p>	<p>湯原 悦子</p>	<p>本研究は司法を通じて解決を図ることが求められる問題群(犯罪や非行など)や司法を活用することが解決に役立つような問題群(虐待や扶養など)に関する諸理論を学び、学術研究に必要な研究方法および論文執筆の技法を修得することを目的とする。司法福祉は法的決着がついてもなお残る人々の生きづらさ、時を変え、場所を変え、同じような問題が繰り返される事項について、福祉の視点から「真の」意味での解決、臨床的な解決のあり方を模索する学問である。本研究を通じて、司法と福祉双方の視点や価値を熟知し、司法福祉領域の研究と分析を行う力を身に付けることが期待できる。</p>
<p>精神保健福祉論</p>	<p>大谷 京子</p>	<p>本特別研究では、精神保健福祉にかかわる理論と実践に関する多様なテーマを探求する方法と、博士論文作成の技法を習得することを目指す。特有の歴史を持つ日本の精神保健福祉領域における、社会福祉学研究とソーシャルワーク実践は質も量も十分とはいえない。それでも着々と理論的・方法論的研究も蓄積されてきており、卓越したソーシャルワーク実践が展開されている。日本の本領域の発展に貢献する研究が求められている。本特別研究では、①世界的な潮流と日本の現状の把握、②社会福祉学研究の視点の習得、③研究方法論の習得ができる。</p>

【合格発表・入学手続きについて】

I. 合格発表

2019年 2月 9日(土) 午前10時

名古屋キャンパスの掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、簡易書留で可否通知書を郵送します。なお、合格者には「入学手続き書類」を同封します。

※ 電話による問い合わせには一切応じません。

II. 入学手続き期間・内容

合格者は、合格通知に同封する入学手続き要領に従って手続きを行ってください。

手続き期間	2019年 2月 12日(火)～ 2月 22日(金)
手続き内容	①入学手続き書類の提出 ②入学金の納付 ③初年度授業料・施設維持費の半期分、または1年分の納付 ④学校教育研究災害傷害保険料の納付

※ 学費は最終日振込可、書類は最終日消印有効です。

〔注意〕 大学院を修了見込で出願した場合は、修了後速やかに修了証明書を、大学院事務室まで提出してください。

[提出期限：2019年 3月 30日(土)]

III. 学費

(2019年度予定)

	入学金	授業料	施設維持費	学校教育研究 災害傷害保険	合計
金額	¥200,000	¥810,000	¥140,000	¥2,600	¥1,152,600

1. 入学金について、本学博士前期課程・修士課程からの進学者は免除します。
2. 外国人留学生には学費減免制度（授業料について、1年生は50%、2年生以上は30%相当額の免除。但し3年間を限度とする）があります。但し在留資格、年間収入等で制限がありますのでご注意ください。
3. 授業料、施設維持費は分割納入が可能です。
4. 一旦納入された入学金は、いかなる理由があっても返還しません。
入学手続きを完了した後に入学を辞退されるときは、2019年 3月 30日(土)〈必着〉までに『入学辞退願』の提出があった場合に限り、入学金を除く学費を返還します。



日本福祉大学大学院

大学院事務室

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

TEL(052)242-3050 FAX(052)242-3072

E-Mail : wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp